

部分にみるように、歌の判者である顕昭が、左方の兼宗卿の歌について「心の占」という表現はあまりにも耳馴れているので新しさが無い旨を指摘している（次掲用例傍線部分参照）。

「千三百四十番

左 公経卿

二六七八こひわぶるなみだやそらくもるらん光もかはるねやの月かけ

右 兼宗卿

二六七九こりはてぬうき身のほどをうたがひしころのうらにつくべかりけり

左歌、なみだにそらくもらせてねやの月かけをかはると侍る、いとをかしく見えはべり

右歌は、かくこひんものとはわれも思ひにき心のうらぞまさしかりける、と申す歌につきて、おもひしままにいとほるうき身をこりはてぬるよしは、ことわりふかくはべれど、こころのうらぞまさしかりけると申すことのみみなれて侍ればにや、

左は猶めづらしくや侍らん」

(8) 用例(25)「まさしてふ」や「うらまさにせよ」は「占」への信頼に基づく表現であり、用例(26)は、「占」では吉と出たのに、それとは異なる現実(恋人が来ないこと)を嘆く歌である。

(9) 『大鏡』では「占」に関する記述が一例のみであるのに対し、『榮花物語』では六例あり、その扱いに差がみられる。

(10) 伴信友『正卜考 三三 (一八四四年頃)』に「或雑書に、辻占と云ふは、四辻に出て、手に黄楊の櫛を持ち心に道祖神を念じて、歌を唱ふ、其歌を、辻や辻、四辻の内の一の辻、占まさしかれ、辻占の神、これを三返し、見え来る人の語を以て、吉凶を定む、と記せり、」とある。

(うえの みほこ・准教授)

定の表現を伴う。下に見える三五二の歌には「まさでも来まさぬ、君」とある。したがって、ここも、次句の「告らぬ君が名」にかかるものと見なくてはならない。従来、これを結句の「占に出にけり」に続くものと見て、『武蔵野で占い師が鹿の肩骨を焼いて占いをし、まさにありありと、私が他人に告げたこともないあの人の名が、その占いに顕れてしまった』と解してきた。しかし、こういう解は成立しない。『まさでも』が「も」の働きによって否定表現（ここは「告らぬ君が名」にかかわるということになると、第二句の「占部かた焼き」の卜占と結句の「占に出にけり」の占いとは別種のものに見なければならぬ」（『釋注』）とし、この歌の解釈を「武蔵野で占い師が象を焼いて焙り出しても、はつきりとお告げなどあるはずのないあの方の名、その名が、あんな占いに顕れてしまった」（『釋注』）とする。この見解は伊藤博の他の著作『古典集成』（新潮社）や『万葉のいち』（塙新書 一九八三年）などでも繰り返し述べられている。

この伊藤説に対して、『全注 卷十四』（水島義治 一九八六年）は、「古典集成は、この「占」を第二句の肩焼き＝太占ではなく、『私的な夕占・道行占などの類』として『武蔵野で占い師が肩骨を焼いて焙り出してもありありとお告げなどある筈のないあの方の名なのに、あんな占いに現れてしまった』と口訳している。伴信友によれば、鹿卜・亀卜が『正卜』、足占・琴占・夕占・石占・水占・夢占・山菅占・苗占などが「雑占」であるという。古典集成の解は、正卜でははつきりとお告げなどあるはずのない君の名が雑占で出てしまった、というのであるが従い難い。」としたうえで、「母親が娘を問いつめ、娘はついに白状してしまい、それを相手の男に言いわけしている歌」であり「私の力ではどうしようもなかったの。肩焼きに出ってしまったんですもの」と嘘を言う。」と指摘している。

そもそも上代文献の「占」において、ましてやその占いが仮にも「正卜」であるならば、相手の名前が告げられないというのは考え難いのではないだろうか。従って、小稿では、『全注』の説に従う。

(6) 廣岡義隆「仏足石歌碑」(『古京遺文注釈』 上代文献を読む会編 桜楓社 一九八九年)

(7) 新編国歌大観では「心の占」の用例は約七〇例以上確認できる。また、二二〇二年頃成立の『千五百番歌合』には、以下の傍線

を我が問ひしかば夕占の我に告らく」(⑬三三一八) ↓「ユフウラと訓まれているのは集中この例だけである。ユフケと訓まれているのが九例あり(中略)、両者は同じと思われる。」(『全注』) / 「夕に衢に出て、往来人の言を聴て、その言をもて神教として、占問ふ事に合せ判断る術」(伴信友『正卜考』)

・「水占」(みなうら)

「妹に逢はず久しかりぬ饒石川清き瀬ごとに水占延へてな」(⑰四〇二八) ↓「美奈宇良は、水占なるべし、然れども他に證考たることなし、波倍底奈は、しひて按ふるに、延てむにて、清き河瀬の水中に、繩を延わたし置て、それに流れか、りたるもの、或は其物の數などによりて、卜ふる事にはあらざるか」(『正卜考 三』)

・「石占」(いしうら)

「天雲のそくへの極み 天地の至れるまでに杖つきもつかずも行きて夕占問ひ 石占もちて我がやどにみもろを立てて」(⑳四二〇) ↓「石の經重によりて、物の吉凶を定むる術なるべし」(『攷證』)

・「足占」(あしうら)

「月夜には門に出で立ち夕占問ひ足占をぞせし行かまくを欲り」(㉑七三六) ↓「注釋」では、「行きゆかず聞かまほしきをいづ方に踏み定むらむあしの浦山」(續古今集卷九 中納言定頼) や「俗に童子などのする趣にて、まづ歩いて踏止るべき標を定めおきて、さて吉凶の辭をもて歩く足に合せつ、踏みわたり、標の處にて踏止まりたる足に當りたる辭をもて、吉凶を定るわざにもやあらむ」と『正卜考 三』にあるのを踏まえ、「目標のところまで『行かうか』『行くまいか』とくりかへして行つて行きついたところが『行くまい』であつたらも一度やり直すか足の間隔を加減したりする事」とする。『釋注』は「足の歩みに合わせ吉と凶とを繰り返し唱え、目標についた時に吉ならば吉、凶ならば凶と判断する占いか」とする。

(5) ⑭三三七四の「まさでにも告らぬ君が名占に出にけり」の解釈に関して、伊藤博『釋注』と水島義治『全注』とで見解を異にする。伊藤博は、「第三句の『まさでに』はもつぱら占いの確かさをいう語で、それに『も』が接続する『まさでにも』は下に否

今著聞集』は『古今著聞集』（有朋堂書店 国会図書館近代デジタルライブラリー参照）、『簾中抄 下』『二中歴』は『史籍集覽 23』（近藤出版部 近代デジタルライブラリー参照）、『袋草紙』は『續群書類従 第十六輯下』、『觀智院本 類聚名義抄』は『天理図書館善本叢書 和書之部』、『艶道通鑑』は『日本思想大系60』（岩波書店）、『万葉考』は、『賀茂真淵全集1』（續群書類従完成会）に基づく（行論の必要に応じて、本文表記を改めたところがある）。また、本文引用の注釈書『全釈』『釋注』『評釈』『全注』『注釋』は、それぞれ『萬葉集全釈』（鴻巣盛廣）、『萬葉集釋注』（伊藤博）、『評釈萬葉集』（佐佐木信綱）、『萬葉集全注 卷第十一』（稲岡耕二）、『萬葉集注釋』（澤瀉久孝）による。引用文献著者の敬称は省略させていただいた。また、以上の文献からの引用本文に付されている傍線はすべて上野による。

なお、筆者は、近年、萬葉集における視覚表現について考察している。「占」は、現在見えていない未来や人の心を言葉によって見ようとする行為であり、一つの「見」のあり方を示していると考えたのが小稿の契機となっている。

- (2) 該当箇所は以下の通りである。「世尊若人の是(の)如キ神呪を誦持して、我を請召(せ)む時には、我レ請を聞キ已(り)て、即其の所に至(り)て願を遂グルこと得令(め)む。世尊是レ灌頂の法句なり、定成就の句なり、眞實の(之)句なり、無虚誑の句なり。是レ平等の行なり、諸の衆生に於て是レ正シキ善根なり。」(春日政治 『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』所収 卷八 大吉祥天女增長財物品第十七)。上記の「正シキ」の用例の一文前(波線部分)に「眞實」「無虚誑」とあり、それを言い換えているのが「是レ正シキ善根なり」である。従ってここでの「正シキ」は、正しい、偽りのない状態のことを言っている。
- (3) 萬葉集の「正」表記については拙稿『萬葉集「正目」考——佛足石歌碑歌を契機として——』（『国文学論集48号』二〇一五年一月）において述べた。

- (4) 萬葉集中の「夕占」「水占」「石占」「足占」の作品と各「占」に関する注釈書類の説は以下の通りである。

・「夕占」（ゆふうら・ゆふけ）

「紀伊の国の浜に寄るといふ 鯁玉拾はむと言ひて 妹の山背の山越えて行きし君いつ来まさむと 玉梓の道に出で立ち 夕占

性への揺らぎという時代の流れの中で、ようやく中世において散文脈にも浸透していったことを示すと考えるのが自然である。萬葉集以前に習俗的な表現としてあったのであれば、もっと早期から散文脈にも自然に用いられてよいはずである。萬葉集始発の「歌語」として認識されていたからこそ、長く韻文脈特有の表現として命脈を保つことができたのだと考えられる。

近世になると、「夕占」は「辻占」と表現され、増穂残口『艶道通鑑』「神祇之恋 十二」に「辻や辻 四辻がうらの 市四辻 うら正しまかれ 辻うらの神」と歌われるようになっていく（『日本思想大系 六十』）。この歌は同じく近世の伴信友『正卜考』にも引用されている。^(注10)近世にいたっても、「占」の正確性を「まさ（し）」と歌う点だけは変わっていない。いわば萬葉語としての「言霊」ともいえるべき「歌語」の持つ力が、約一千年の時を生き抜いてきた、その一つの証が「占まさ」に看取できる。

賀茂真淵が『万葉考』で「正しまは専ら占にいふ言」と言及して以来、近年の注釈書である『新全集』に至るまでその説を踏まえてきたが、上代文献では「正しま」は「占」以外にも用いられていることや、逆に、散文脈では長らく「占」の正しいことを「まさし」「まさまに」と表現していなかったことから勘案すると、「占まさ」は、萬葉集に始発する言葉として「占」の正しいことをいう歌の詞（「歌語」と定義し直す必要があるだろう）。

(注)

- (1) 引用本文は以下の通りである。『萬葉集』『古事記』『日本書紀』『風土記』『日本霊異記』『源氏物語』『栄花物語』『大鏡』『保元物語』は『新編日本古典文学全集』（小学館）、「佛足石歌碑歌」『今昔物語集』『歌占』は『日本古典文学大系』（岩波書店）、「古今集』『拾遺集』『貫之集』『和泉式部集』『後拾遺集』『新撰和歌六帖』『続後拾遺集』『大江戸倭歌集』は『新編国歌大観』（角川書店）、「古

これまで韻文脈においてのみ確認できていた「占」の正確性を「まさし」とする表現が、中世の散文脈に登場しているわけである。このことは室町時代の能の詞章（一四〇〇年頃）にも、次掲（37）のように確認できる。

（37） かやうに候ふ者は、加賀の國白山の麓に住まひする者にて候、さてもこの程いづくとも知らぬ男巫の候ふが、小弓に短冊を付け歌占を引き候ふが、けしからずまさしきよしを申し候ふ間、今日まかり出で占を引かせばやと思ひ候。

（元雅の能「歌占」「謡曲集 上」「大系」）

逆に、先掲（23）（24）でみたように、韻文脈においても「占まさし」「占まさ」ではない表現「占たがふ」が出てきたのも中世であった。つまり、「占」の正確性表現に関しては、中世になると散文脈と韻文脈の表現が交差していることが確認できる。

第四章 結び

小稿は、「占」が正しいことを表す「占まさ」に「占まさし」という表現が、人麻呂歌集歌を出発点とするのか、それとも元々習俗的に言われていたものを踏まえて人麻呂が和歌に詠んだのかという問題意識から出発した。上代から中世までの韻文脈と散文脈において、「占」の正しさがどのように表現されているのかを調査した結果、「占まさ」という表現は人麻呂歌集歌を始発とする可能性が高いということが言える。上代散文にも上代歌謡にも「占まさ」が一切確認できず（上代散文では「占」の正確性は別の表現によってなされている）、散文の世界では中世においてようやく「占まさ」が表現されるということは、歌語として命脈を保ってきたこの表現が、「占」の信頼

乱の前兆であったのだと占いから判明したことを「このことこそありけれ」（傍線部分）と確信的に記述している。これに対し、(34)・(35)では、「占」に対する疑いの念が記されており、留意される。(34)では、「一口ならずさまざま占ひ申す」(＝「占いの結果が陰陽師によって異なる」『新全集』頭注)ことに對し、「あやしう」と不信感を表明している。(35)でも、藤原妍子の病に関する占いが良くない結果であったことに對し、人為的努力を施すことにより「さりとも転ぜさせたまはじや」(＝そうはいつでも恢復なさらないことがあるか)と述べている。ここでも「占」は絶対的なものではない。つまり、平安時代の歴史物語では、「占」の正確性は「さるべきもの」の示したてまつりける「このことこそあれ」といった和文体の表現でなされているが、その一方で「占」への疑いが示される記述も確認できるといふことである。

平安時代和文体の文章では、上代散文脈同様、「占」の正確性を「まさ」で表現する事例はないものの、和漢混交文に比べ、「占」の正確性描写は表現の幅が広がっていることが理解される。また、上代文献では見られなかった、神意を根拠とする「占」への疑いが、平安時代の歴史物語分野で展開されていることがわかる。

右のような散文脈における「占」の正確性描写の流れの中で、注目されるのが鎌倉時代中期(一二五〇年以降成立)の『古今著聞集』である(次掲36)。ここでは、文平という人物の占いの的確さを「まさし」と表現している。

(36) その後藏人は、いたらぬくまなく、若しやあふとて、求めありきつつ、佛神にさへ祈り申せどもかひなし。思ひわびて、文平と申す陰陽師こそ、この比掌をさして推察まさしかなれ、この事占はせんと思ひて、罷り向ひて、

〔『古今著聞集』 卷第八 好色 〔古今著聞集〕〕

白髪いみじう白き女のただ一人行くが、立ちとまりて、「なにわざしたまふ人ぞ。もし夕占問ひたまふか。何事なりとも、思さむことかなひて、この大路よりも広くながく栄えさせたまふべきぞ」とうち申しかけてぞまかりける。人にはあらで、さるべきものの示したてまつりけるにこそはべりけめ。

〔大鏡〕 兼家

(33) 年ごろ天変などして、兵乱など占ひ申しつるは、このことにこそありけれと、よろづの殿ばら、宮ばら、

さるべく用意せさせたまふ。

〔栄花物語〕 巻第五 『新全集』

(34)

粟田殿、夢見騒がしうおはしまし、ものさとしなどすればにや、御心地も浮きたるさまに思されて、陰陽師などに物を問はせたまふにも、「所を替へさせたまへ」と申すめれば、さるべき所など思し求めさせたまへど、また、御よろこびなど、「一つ口ならずさま占ひ申すを、あやしう思さる。

〔栄花物語〕 巻第四 『新全集』

(35)

〔守道は〕「御悩みのはじめ、御祓など仕うまつりしに、かからむとやは思ひかけさぶらひし。御占などはよろしからずさぶらひしかども、さばかりせさせたまひしことどもに、さりとも転せさせたまはじやとこそ、思ひたまへしか」とて、「心憂き御事」とぞ、涙も浮きてさぶらふ。〔栄花物語〕 巻第二十九 『新全集』

右掲(32)は一〇四〇年前後に、(33)～(35)は一〇三〇年頃にそれぞれ成立したとされる和文体の歴史物語である。『大鏡』の(32)は、兼家の正室時姫が夕占をしたところ、「広くながく栄えさせたまふべきぞ」(波線部分参照)と言われたというのだが、それは用例傍線部分において「人間ではなくて、しかるべき神仏といったようなものが、この母君さまの未来をお告げ申し上げた」(『新全集』現代語訳)とあることからわかるように、神意を絶対的根拠とするものとして記述している。『栄花物語』の(33)傍線部分でも、数年来の天変地異は兵

(30) 亦、是雄ガ此ク占ヘバ、實ナル事感ジテ、先ヅ是雄ガ方ニ向テ拜シケリ。其後、法師ヲバ檢非違使ニ取テテケリ、妻ヲバ永ク不棲成ニケリ。
 『今昔物語』 「天文博士弓削是雄、占夢語第十四」 『大系』

右掲(29)(30)は平安時代初期(八二〇年頃か)と平安時代末期(一一二〇年頃か)に成立したとされる説話である。(29)では「占」の正確性を「虚實を知らまく」とし、(30)では「實ナル事」と表現しており(傍線部分参照)、説話では「占」の正確性を「實」により表していることが理解される。同じく和漢混交体で中世の軍記物語の『保元物語』(一二二〇年頃成立)における「占」の正確性の表現も、この「實」の流れにある(次掲31参照)。

(31) 法皇、これを夢ともなく現ともなく御覽ありて、人々にはかうとも仰せられず、山上に無双の伊岡の板と申す巫女を召されて、「御不審の事あり。きつと占ひ申せ」と仰せある。(中略) 巫女、(中略)「これはいかに、いかに」と申しければ、法皇、御夢想に御覽ぜられつるに少も違はねば、真実の御託宣よ」と思し召され、急ぎ御座をすべらせ給ふ。(『保元物語』 「法皇熊野御参詣 並びに 御託宣の事」 『新全集』)

右の(31)では「占」の正確性を「真実」と記述しており、和漢混交体における「占」の正確性描写の特徴を表している。

では、和文体ではどうだろうか。

(32) この御母、いかに思しけるにか、いまだ若うおはしける折、二條の大路に出でて、夕占問ひたまひければ、

しかし、前章でみた萬葉集の「占」に関するA・Bグループに相当する内容がそれぞれ(25)と(26)にも確認でき、一〇〇六年頃成立と考えられるこの『拾遺集』において、これら二つの「占」に関する歌われ方が萬葉的なるものとして理解されていることがわかる。(27)は、詞書に「をとこのこむといひはべりけるをまちわづらひてゆふけをとほせけるによにこじとつげはべりければころほそくおもひてよみはべりける」とある歌で、なかなか来ない男を待ちわびて夕占をしたところ、男は来ないと夕占で告げられたために、相手の来訪をあてにする手段が絶たれた女の悲しさを歌う。ここでの「たのむかたなきゆふうら」というのは、夕占の正確性を疑う表現ではなく、夕占に出た結果を信じるが故に、男の来訪をあてにできなくなったことをいうもので、新しい表現である。一二四三年頃成立の(28)は、下句「つけのをくしのしるしみせなむ」が、小稿冒頭に掲載した「雑書」類にある「くし」を鳴らす記述を歌に詠むものであるが、「占」の正確性に関しては、「うらまさに」という表現を踏襲している。

中古以降の韻文脈では、「夕占」「占」の正確性を表す表現の幅は(23)でみたように広がっている面もあるが、基本的には「占まさに」「占まさし」という表現が継承されていることがわかる。これに対し、中古以降の散文脈ではどのように表現されているのだろうか。後述するように、中古の散文脈では上代散文脈と同様、「占」の正確性を「まさに」「まさし」と表現する例は見当たらないのである。実例をみてみよう。

- (29) 禪師善珠、命終の時に臨みて、世俗の法に依りて、飯占を問ひし時に、神靈、卜者に託ひて言はく「我、必ず日本の国王の夫人丹治比の嬢女の胎に宿りて、王子に生れむ。吾が面の麤著きて生まれむを以て、虚實を知らまくのみ」といふ。(『日本霊異記』「智と行と並に具はれる禪師の重ねて人身を得て、国皇のみ子と生まれし縁 第三十九」『新全集』)

だるうか」の意)や(22)「まさしかりける」(「正しかったのだなあ」の意)にみる通りである。中世以降になると「心の占」への不信が歌われる用例が散見されるようになる。

- (23) さりとともとおもふ今夜も更行^{ふけ}くは心のうらや又たが^さふらむ
〔統後拾遺集〕 八一四
- (24) しのびつつ更けてやこんと待つよは心のうらもたがひぬるかな
〔大江戸倭歌集〕 ⑤ 一四二三

右の(23)は一三二六年頃のものであるが、先掲(20)・(22)の「まさし」という確信ではなく「たがふ」と表現されるようになっていく。自分の心さえも信頼できなくなってきた当時の人々の心理が表現されている。このような「心の占」に対し、萬葉集から続く「占」「夕占^{ゆふけ}」を詠む歌は、中古以降も以下のように散見できる。

- (25) まさしてふやそのちまたにゆふけとふうらまさ^にせよいもにあふべく
〔拾遺集〕 ⑬ 八〇六 人丸
- (26) ゆふけとふうらにもよくありこよひだにこざらむきみをいつかまつべき
〔拾遺集〕 ⑬ 八〇七 人丸
- (27) こぬまでもまたましものをなかなかにたのむかたなきこのゆふけかな
〔後拾遺〕 ⑫ 六九九 読み人知らず
- (28) あふことをとふやゆふけのうらまさ^{につけ}のをくしのしるしみせなむ
〔新撰和歌〕 六帖 信実

右掲(25)・(26)は、萬葉集の人麻呂の作品として収められているものであるが、先掲(4)と比較すれば了解されるように、人麻呂作品とは異なる。(25)においては「やそのちまた」を「まさしてふ」(「占いが的確であるという」の意)と表現しており、人麻呂歌集の「言霊の八十の衝」にみる神の言葉としての緊張感はない。

前掲(21)は詞書に「あひしれりける人の物へゆくはなむけしけるあひたに、雨ふりてえいかすなりに
 ければよめる」とあることから、旅立つ人への惜別の念が雨に通じたからか、行く人を遺留して雨が降っているの
 だらうという歌であると理解できる。(22)は、詞書に「ものへいにし人の久しく音もせぬを、物なと、(と)
 はするに、このほと、いひけるも過ければ」とあることから、相手の男が自分のことをいずれば忘れてしまうだろ
 うと思っていたかつての自分の予想が、その通りになってしまったことを嘆く歌である。また、歌語と地の文との
 融合が顕著な『源氏物語』(第十九帖薄雲)においても、「さかしき人の心の占どもにももの間はせなどするにも」
 と用いられている。この箇所について『新全集』頭注では「尼君をはじめとする思慮ある人々の判断。「心の占は歌語」
 とし、古今集七〇〇番歌(右掲用例20)を踏まえていると指摘している通り、古今集の「心の占」の影響力の大
 きさが理解される。^(注)

前章でみたように、萬葉集を始めとする上代文献では「占」は神意を問うものであった。「占」の根拠は、神意
 にあった。ところが平安時代からみられる「心の占」では、自分の心が「占」の根拠となっているのである。一見
 すると、萬葉集と古今集の時代との間に大きな断絶があるように思われるが、神意から人の心へと「占」の根拠が
 移っていった土壌は、前章においてみたBグループの作品群に既に形成されつつあったと考えられる。萬葉後期に
 おいて「占」の絶対性が揺らぐ歌が詠まれるようになってきたことが、「心の占」という新たな表現を生み出す背
 景にあったといえる。

さて、古今集の「占」の用例先掲(20)は、「占」の根拠を自分の心とする新しさはあるものの、一方で「占」
 への確信の強さを「まさしかりける」としている点では前章のAグループに通じる萬葉的なものといえる。古今集
 の「占」は伝統的要素と非伝統的要素の混在するユニークな作品として位置づけられる。これ以降、この古今集の「心
 の占」への確信を歌う表現が同時代作品にも確認されることは、先掲用例(21)「かよへはや」(「通じるから

いのだろうか。」と口語訳されているように、夕占とは異なる現実への戸惑いが表現されている。(8) (11) の用例では、神意としての「占」の言葉への絶対性が揺らいでいる。このような、神域への揺らぎが、次章にみるような中古以降の「占」の世界観の土壌を形成していると考えられるのである。

第三章 中古～中世文献における「占」の正確性に関する表現

古今集には萬葉集に詠まれていない「心の占」が登場する。次掲(20)は古今集唯一の「占」の用例であり、かつ「心の占」を歌う初出の作品である。

(20) かく恋ひむものとは我も思ひにき心の占ぞまさしかりける
 (『古今集』 恋四 七〇〇 読人しらず)

右掲(20)は、「このように激しく恋い焦がれるだろうとは、実のところ、私も最初から思っていたよ。心中ひそかに占った結果に誤りはなかったのだ」(『新全集』)というものである。この「心の占」は「心中に、前もって感得したり判断したりすること。心中に立てたうらない。予感。予想。」(『日本国語大辞典』)と説明されているように、本人が心の中で行う「占」である。平安時代以降、特に私家集において好まれた表現だったようだ(次掲21・22参照)。

(21) 君おしむ心のうらにかよへはやけふとまるへく雨のふるらん
 (『貫之集』 七二五)

(22) 忘れなむものそと思ひしそのかみの心のうらそまさしかりける
 (『和泉式部集』 一〇三)

前掲(17)は、七三五年頃のものとされる薬師寺所蔵の佛足石歌碑歌である。行道後の直会のような雅宴における披露歌であるとされる(廣岡義隆『佛足石歌体について』『萬葉集研究17』一九八九年)。歌意は「釈迦が自ら先頭に立ってお踏みになった足跡を私は押しお慕い申し上げよう。(極楽で釈迦に)直接お会いするまでは、まさしくお会いするまでは。」というもので、浄土で釈迦と会うことへの確信を「まさに」によって表現している。(18)の傍線部分の「正」表記について、『全集本』頭注では「原文『正本』とある。二字でモトと読み、『正』の字を読まないものが多い。ここは正真正銘のと、モトを強調するのであり、『正』をマサシキと読む。」と指摘している。(19)は「碑文」の内容であるが、神々しい湯元があることを確かにご覧になったのだと碑文作成の根拠を述べる核心部分に「まさに」が用いられている。いずれも、正真正銘の正しさや表現主体の確信を意味する文脈で用いられているが、「占」の正否をいう文脈とは一切無縁である。これら三例の「まさ」には正真正銘の正しさを意味する言葉を使用する表現主体のいわば「緊張感」が体现している。習俗的な表現とは質を異にすると考えられる。

さて、このような前期萬葉のAグループの状況に対し、Bグループの用例は作者未詳歌を中心とする後期萬葉のものである。先掲用例(8)は、『全釈』が「今宵の逢瀬を楽しんでゐたのに、期待は空しく裏切られて、途方にくれた女心の悲しさが、さこそとうなづかれる」と解説しているように、「占」への期待が裏切られた哀情が歌われている。(9)の傍線部分は、「袖をちぎっていくたび夕占を行っても何の効果もなく、空しく男を待たなければならぬ嘆き」(『釋注』)が歌われている。(10)も『評釈』が「月がよいので、門前に立ち出で足占をして、吉兆が現はれたので出かけて行つた時でも、やはり愛人に逢ふことが出来ないといふのであらうか。」と訳しているように、足占をして吉が出ていてもその占通りになつてくれるか不安を抱いている男の気持ちが表示されている。(11)は『全注』に「夕占にも『今夜はいらっしゃる』と出た。それなのに、私の夫はどうして今夜来てくれない

ここで改めて着目しておきたいのは、散文脈では「占」が正しいことを「まさし」「まさし」と表現していないということである。散文脈では先掲(12)「言へるが如く」や(15)「実に然らば」などと表現されている。つまり、既に上代文献において「占」の正確性の表現は散文脈と韻文脈では異なっていたことが理解される。また、散文脈では「占まさ」の用例がないということは、萬葉集以外においても最初から「占」の正確性を「まさ」と言っていたのではないことが理解される。少なくとも習俗的にそのような表現が元々あったのであれば、萬葉集以外の上代文献に散見されてもよいところである。しかし上代歌謡には一例も確認できない(小稿冒頭でもみたように、民間の「占」に関する記述が確認できる資料が登場するのは平安時代末期である)。

そもそも、上代文献において「まさし」「まさし」が用いられているのは、次掲用例17～19にみるように「占」とは無縁の文脈であることから、「占」の正しさを「まさ」により表現することが当初から当たり前にあったわけではないと考えられる。

(17) 丈夫ますらをの 進み先立ち 踏める足跡あしとを 見つつ偲おもはむ 直ただに會あふままでに 正ただに會あふままでに

(佛足石歌碑歌 6番歌 「古代歌謡集」所収 『大系』)

(18) 亦また、一ち千ちの鉤ちを作り、償つぐのへども、受けずして、云いひしく、「猶なほ其その正ただしき本もとの鉤ちを得えむと欲おもふ」といひき。

(『古事記』上巻 海神の国訪問 『新全集』)

(19) 法興ほこう六年のむとせの十月、歳としは丙辰ひのえたつに在あるとし、我が法王大王ほふと惠慈法師ゑじまた葛城かきの臣おみと、夷いよ与よの村むらに逍遙せうようしたま

ひ、正ただに神かみしき井いを觀みたまひ、世よに妙たみなる驗しるしあることを歎あはれたまひて、その意こころを叙のべまく欲ほりしたまふ。

さて聊いささかに碑文いづか一首ひとつを作りたまふ。(『風土記』「伊予の国風土記逸文」『新全集』)

右の『古事記』の用例(14)では、天皇の夢に出雲大神が現れ、「本牟智和氣御子が物を言えないのは、出雲大神の祟りである」(『新全集』頭注)と悟る場面であるが、その夢の事の真偽を占により判定し、「出雲大神の御心なりき」という結果を絶対的な真実として受け入れている。

(15) 長岡の神の社。郡の東に在り。同じき天皇、高羅の行宮より還り幸して、酒殿の泉の辺に在しき。ここに、膳を薦むる時に、御具の甲鏡、光明きて常に異なりき。仍りて、占問はせたまふに、卜部の殖坂、奏云ししく、「この地にいます神、甚御鏡を願ひす」とまをす。天皇、宣りたまひしく、「実に然あらば、神の社に納れ奉らむ。永き世の財と為るべし」とのりたまふ。因りて永世の社と号く。

〔肥前国風土記〕 基肄の郡 『新全集』

(16) 郡の北十里に碓井あり。古老の曰へらく、大足日子の天皇、浮嶋の帳の宮に幸して、水の供御無かりき。

〔常陸国風土記〕 信太の郡 『新全集』

右掲『風土記』の(15)では、「占」によって導かれた神意を「実に然あらば」という表現で「占」の正確性を表現している。(16)でも、景行天皇の行幸先に飲料水が無かったため、「占」により水の在処を確定するというものであり、やはり「占」による神意は絶対的なものとして表現されている。

以上見てきたように、上代散文脈では、「占」によって神意を伺い、起きている現象やこれから起きるであろう事柄の理由づけ・根拠として表現され、そこには「占」への揺るぎない信頼がある。この点において人麻呂歌集歌をはじめとする萬葉集Aグループの「占」にみる確信と通じる。上代散文脈では「占」を絶対視する世界観に基づいており、人麻呂歌集や前期萬葉歌もこの世界観に基づくわけである。

(11) 夕占にも今夜と告らる我が背なはあせぞども今夜よしる来まさぬ (14)三四六九 東歌

ここで注目されるのは、右のAグループの発想が、以下にみる『古事記』・『日本書紀』・『風土記』といった上代散文脈の「占」の世界観と一致するという点である。上代散文脈では「占」への確信はどのように表現されているかみてみる。

(12) 人有りて占へて云はく、「是の邑の人、必ず魅鬼の爲に迷惑はされむ」といふ。久にあらずして言へるが如く、其に抄掠めらる。

(13) 是の歳に、卜者に命して、海部王の家地と糸井王の家地とを占ふ。卜へるに便ち襲吉し。遂に宮を訳語田に營る。

右掲(12)・(13)はいずれも『日本書紀』の用例であるが、(12)では、「占」の正確性を「言へるが如く」と表現している。(13)でも、傍線部分から理解されるように、占で吉と出たのでそこに宮殿を造営したというもので、いずれも「占」への絶対的な確信を背景とする記述である。

(14) 是に、天皇、患へ賜ひて、御寝しませる時に、御夢に覺して曰はく、「我が宮を修理ひて、天皇の御舎の如くせば、御子真事とはむ」と、如此覺す時に、ふとまにに占相ひて、何れの神の心ぞと求めしに、爾の崇りは、出雲大神の御心なりき。

〔古事記〕 中巻 垂仁天皇 『新全集』

第二章 上代文献における「占」の正確性に関する表現

萬葉集の「占」を歌う作品は十九首確認でき、そのうちの九例が「夕占」である。他にも水占・石占・足占・肩占など多様な占が歌われる。^(注4) いずれも「占」によって示されるのは神意（神の意思を表す言葉）である点で、共通する。例えば先掲（4）では、神の言葉として「告る」のである。このように「占」の根拠が神意（神の言葉）にあるという共通点があるものの、それへの信頼を歌う作品のあり方で、大きく二つの流れに分けられる。一つは「占」への確信を歌うもの（次掲Aグループ）、もう一つは「占」への不安・不信を歌うもの（次掲Bグループ）である。Aグループの作品は前期萬葉の時代のもが中心であり、Bグループの作品は後期萬葉の時代に集中している。以下、代表的な作品を列挙する。

A 「占」への確信・信頼に基づく

- (5) 言霊の八十の衢に夕占問ふ占正に告る妹は相寄らむ
ことだま やそ ちまた ゆふけ の いも あひよ
 (11)二五〇六 人麻呂歌集
- (6) 大船の津守が占に告らむとはまさしに知りて我が二人寝し
おほぶね つもりが うらの の わが ふたりね
 (2)一〇九 大津皇子
- (7) 武蔵野に占部かた焼きまささでにも告らぬ君が名占に出にけり
むさしの うらへ にも 告らぬ 君が 名占に出にけり
 (14)三三七四 東歌^(注5)

B 「占」への不安を表出する

- (8) 夕占にも占にも告れる今夜だに來まさぬ君を何時とか待たむ
ゆふけ にも 占にも 告れる 今夜だに 來まさぬ 君を 何時と か 待たむ
 (11)二六一三 作者未詳
- (9) 逢はなくに夕占を問ふと幣に置くに我が衣手はまたそ繼ぐべき
あ なくに 夕占を 問ふと 幣に 置くに 我が 衣手は また そ 繼ぐ べき
 (11)二六二五 作者未詳
- (10) 月夜よみ門に出で立ち足占して行く時さへや妹に逢はずあらむ
つきよ 夜よみ 門に出で 立ち足占して 行く時さへや 妹に 逢はず あらむ
 (12)三〇〇六 作者未詳

とあることや、平安時代初期加点の訓点資料『興福寺本 西大寺本金光明最勝王経』に、「正」に「マサ」と古点が付されていることからも理解される。『観智院本 類聚名義抄』には、「適」(佛、上)「的」(佛、中)「期」(佛、中)にもマサシの訓を附しており、適切・的確などの意を含有するものと判断される。江戸時代の国学者賀茂真淵の『萬葉考』(『賀茂真淵全集1』)にも、「正しは専ら占にいふ言」とある。

管見の限りでは、この「占まさ(に)」という表現は、萬葉集の人麻呂歌集歌まで遡る。

(4) 言靈の八十の衢に夕占問ふ占正に告る妹は相寄らむ

(⑪二五〇六 人麻呂歌集 古体歌)

右掲(4)の上句「言靈の八十の衢」とは「神の言靈が多く存在し、多くの道の分岐する辻」であり(佐佐木隆『言靈とは何か』中公新書 二〇一三年)、「言靈の活動の活撥な四辻で夕占をした。正しくお告げがあった、あの娘は靡き寄るだろうと。」(『全注卷第十一』)と「占」の言葉 forcefully 表現する。そのような神域において「正しくお告げがあった」(『全注』)ことをいうものとして、「正」表記が選択されている歌である。^(注3)

ここで一つの疑問が浮上する。果たして、この「占まさ」は、人麻呂歌集歌(用例4)を出発点とするのか、それとも元々「占」に対して習俗的に広く言われていた表現を踏まえて人麻呂が和歌に詠んだのか、ということである。従来、看過されてきたこの問題について、日本古典文学においては、「占」の正確性がどのように表現されているのかという考察を通し、解決の糸口を探ってみたい。

説云、三度誦此歌作堺散米、鳴櫛齒後堺内來、若屋内人言語聞天知吉凶

〔二中歴〕 第九 咒術歴 『史籍集覽23』

右掲(1)『簾中抄』は一七〇年前後成立の百科事典形式の書物であり、(2)の『二中歴』は一四四〇年頃成立の雑書であるが、いずれも右の歌を三度となえて(用例波線部分参照)、米のうちまきと鳴櫛を三度行い、そこに来る人の言葉を聞いて吉凶を判断することが明記されている。当時の「占」の習俗的であり方を窺い知ることができる文献である。右の雑書類所収歌の類歌が、これらの書物より先行する平安末期一五七年頃成立の藤原清輔による歌学書『袋草紙』に掲載されている。

(3) フナトサヘユフケノカミニモノトハ、ミチユクヒトヨウラマサニセヨ

〔袋草紙〕 上巻 『續群書類従 第十六輯下』

この『袋草紙』の歌には、(1)・(2)のように「占」の説明書きが無く、実際にどのような歌が歌われたのかは判然としない。とはいえ、(1)・(3)の歌にはいずれにも八十の衢ちまたにいる諸々の神(ふなどの神・さえの神・夕占ゆううけの神)が歌われ、それらの神々に物を問いかけることにより、道行く人が的確に「占」を表すことを希求する内容で共通している。恐らく(3)も(1)・(2)とさほど差異のない占の環境下で歌われたものと推察される。右の資料に収められている歌には、(1)「うらまさしかれ」や(2)・(3)「うらまさにせよ」(傍線部分参照)など、「占ま」という共通表現が用いられている。この「ま」と「正」の表記をあてるもので、「正しい」「正確である」の意であることは、鎌倉中期書写の辞書である『観智院本 類聚名義抄』の「正」(佛、上)にマサシ(マサニ)

日本古典文学作品における「占」

——人麻呂歌集二五〇六番歌「占まさ」の意義——

上野美穂子

第一章 問題の所在

現代の占の大半は、歌とは無縁である。しかし、過去の文献をみると、「占」と歌とが切り離せないものとしてあったことが、平安時代末期から鎌倉時代にかけての歌学書や雑書・百科事典類の記述より推察できる。

(1) ゆふけとふうた ふなとさへゆふけの神にもとへハみち行人にうらまさしかれ

三度此歌をとなへてうちまきをしてくしのはを三度ならしてすくる人のいふことをきゝてよしあしを志る

〔簾中抄 下〕 八卦 略頌歌 『史籍集覧233』

(2) 布奈止佐倍、由不介乃加美爾毛乃止八々、美知由久比止與宇良末佐爾世與